

第
4336
号
(2-2)



1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2011年)平成23年 10月 3日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇩ 自動車重量税印紙の買戻し

Q：昨年の税制改正で重量税が改正になったことに伴って、使用する見込みがなくなった印紙を買い取ってくれるとか。どのようなになっているのですか？

A：本日から平成23年11月30日まで買い戻ししてくれます。

【解説】

財務省は、昨年の税制改正に伴い使用見込みがなくなった自動車重量税印紙を買い戻すことを公表しました。

買い戻し期間は、今日から平成23年11月30日までとなっています。

買戻しの受付時間は、土、日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとなっています。

買戻しの対象となる自動車重量税印紙は、次の12種類です。

- ・ 2,500円・2,800円・4,400円・5,000円
- ・ 6,300円・7,500円・8,800円・13,200円
- ・ 25,200円・31,500円・37,800円・56,700円

申請に必要なものは、次のとおりで、郵便事業株式会社の一部の支店で申請ができます。

- ①自動車重量税印紙の現物
- ②買戻請求書
- ③本人が確認できる資料
- ④印鑑

買戻しの受付がされた自動車重量税印紙が確認されたら、受付期間終了後に買戻金額が指定口座に振込まれます。

